

令和6年度社会福祉法人愛知県厚生事業団事業計画

1 事業方針

4年目となる第4期経営計画を着実に推進し、特に以下の点に留意しながら地域でさらに必要とされる社会福祉法人となるよう前へ進んでいく。

- 利用者の尊厳と意思を尊重し、より質の高いサービスを提供する。
- 新型コロナウイルスを始めとする感染症の対策を徹底する。
- 人材の確保と育成に取り組むとともに、働きやすい職場環境を整備する。
- 将来に向けて持続可能な安定した財務基盤を確立する。

2 運営事業

令和6年度社会福祉法人愛知県厚生事業団実施事業一覧表（別表1）のとおり

3 職員配置

令和6年度社会福祉法人愛知県厚生事業団職員配置計画表（別表2）のとおり

4 主な取組事項

（1）新たに進める事業への対応

- ① 愛厚弥富の里における日中サービス支援型グループホームの開所

（2）施設統合への対応

- ① 愛厚ホーム設楽苑と愛厚すぎのきの里の統合

（3）施設設備の整備

- ① 愛厚ホーム大府苑の給湯設備更新 21,300千円
- ② 愛厚ホーム西尾苑の特殊浴槽（2台）の更新 18,000千円

（4）サービスの向上

- ① 意思決定支援の実践（モデルケース）及び実践状況の共有
- ② 口腔ケアの実践（誤嚥リスクがある利用者対象）

（5）人材の確保

- ① リクルートチームによる採用活動の実施
- ② 外国人介護人材の受入と育成
- ③ 奨学金制度の運用

（6）職場環境の改善

- ① タブレット端末の運用や介護ロボットの継続運用及び検証
- ② 業務の見直し（介護、生活支援、事務）
- ③ ハラスメントに関する研修の実施

(7) 安定的な経営の確保

- ① 事業収入及び収支差額の管理
- ② 次期経営計画の策定に向けた検討

(8) その他

- ① 非常事態（地震、感染症等）発生時におけるBCPの研修及び訓練の実施
- ② 地域共生社会貢献推進プランに掲げた取組の実施

5 評議員会等の開催

(1) 評議員会

定 時 令和6年 6月下旬 事業報告及び計算書類並びに財産目録の報告
その他、必要の都度開催

(2) 理事会

第1回 令和6年 6月初旬 事業報告及び決算の審議、会計監査人の報酬の決定
第2回 令和6年10月中旬 理事長及び常務理事の職務執行状況の報告
第3回 令和7年 2月下旬 事業計画及び資金収支予算の審議
第4回 令和7年 3月下旬 施設長の任免、理事長及び常務理事の職務執行状況の報告
その他、必要の都度開催

6 監査

- (1) 会計監査人による会計監査を受ける。
- (2) 監事による監査を受ける。
- (3) 内部監査部門により各所属の業務執行状況等について監査を実施する。